

がんまき 議会だより

第128号

令和6年5月1日号



上牧町 2000年会館 桜ライトアップ

TOPICS

- 一般質問 2～8
- 3月定例議会 9～14
- 議決結果・議会日誌 15
- 上牧町議会会議・傍聴規則の改正 16

**令和6年度
全予算可決しました!**



令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。
また、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。
この度上牧町議会議員一同より心ばかりではございますが、上牧町社会福祉協議会を通じて義援金を贈らせて頂きました。一日も早い復興をお祈りいたしております。

あなたの声を町政に！ 一般質問一覧

各議員の一般
質問通告書は
こちらからご覧
いただけます。



上牧町の行政事務全般について、各議員が町側に考えを聞くのが一般質問です。
各議員は政策提言も含めて質問をすることができ、上牧町では1人60分の制限時間内です。
議会だよりでは、一般質問原稿について、それぞれ質問をした各議員自らが要約し、編集したものをそのまま掲載しています。

牧浦 秀俊	1. 災害時の協定、当町の考え方は 2. 町内の小学校の状況について
竹中 亮造	上牧町の大規模災害時における避難体制について
服部 公英	1. 都市環境について 2. 教育環境について 3. 公民館等集会施設補助金要綱について
遠山 健太郎	1. 公共施設の統廃合に關しての住民等との対話について 2. 法令遵守に向けた取組みについて 3. フリースクール「Smile Farm かんまき」の運営方針について 4. 福祉政策について
やすなか 和	1. 災害時協力井戸について 2. 第2体育館存続について
上村 哲也	大谷翔平選手の思いを上牧町はどのようにとらえるのか

石丸 典子	1. 町民交流施設について 2. 認定こども園について 3. 災害時の水の確保について 4. 交通安全対策について 5. 河合町の清掃工場被害について
あずま 初子	1. 女性の視点からの自然災害への備えについて 2. 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種について 3. 带状疱疹ワクチン接種助成について
康村 昌史	1. 認可地縁団体について 2. 大災害後の水源の確保について
竹之内 剛	公共施設の管理運営について
氏原 賢一	1. 自然災害への備えについて 2. AIペアレンタルコントロールアプリの活用について
木内 利雄	1. 令和6年能登半島地震について 2. 上牧町人口ビジョンについて

町内の小学校の状況について



牧浦 秀俊

一部児童による
授業妨害の対策は

問 どのような対策をとったのか。

答 町の支援スタッフを新たに2名配置したほか、本町指導主事が毎日教室を訪問し、授業や子どもたちの様子を監督・視察を行い全教職員が危機感を持ち、現状の改善に向け、教職員が一丸となり取り組んだ。

問 教育の保障、手当はどうしているのか。

答 担任教員が一部児童で授業を円滑に進められない場合、基本的には同じ学年の教員や、場合によっては管理職も含めた学年の教員等も加わり、複数の授業を行い、また、授業が成立しない状況が続くなど、指導内容が十分に達成できない場合には、補習の時間を設定し、学習保証に努めている。

問 先生の中で、長期に休まれている現状があったが、その対応は。

答 教職員の人事に関しては、県の所管になるが、慢性的な教員不足により、実情に即応できてない状況である。県による加配がされない場合は、町費で職員を教育現場に配置、教育指導は行えないが、特別支援スタッフや、学習支援スタッフを、直接配置することで人員確保に努めた。今後も安全に安心して、快適に過ごせる教育環境の提供に努めたい。

問 町は能登半島地震被災地に復旧支援のための職員を派遣した。人数、役割、期間は？

答 職員派遣は2名ずつ5回計10名、建物被害認定調査、避難所運営、罹災証明受付の3業務、派遣期間は各10日間である。

問 職員派遣で得られた教訓は？

答 現地本部は断水でトイレが使用できなかった。トイレと生活用水の復旧は急務と感じた。避難所担当者から食料や備蓄品、プライバシー空間の確保が重要との報告を受けた。

問 同規模の地震が上牧町で起きた時、避難者数の想定は？避難所容積は足りているか？

答 最大5,500人程度を見込んでいる。指定避難所12施設で6,500人収容できる。

問 町には耐震性に問題のある古い家屋が多いが、倒壊家屋の想定数は？倒壊家屋を減らすことが減災のキーになるがその対策は？

答 全半壊家屋数は被害率20%で1,673棟と想定する。耐震診断(町負担)と耐震補強(上限50万円助成)を強く勧奨していく。

問 今中町長より総括的な減災対策の方針を。

答 「救える命」はしっかり救う手立てをとる。トイレの確保、温かい食事の提供、就寝環境の整備の3点を重点に、引き続き安心安全の町づくりに取り組んでいく。

上牧町の大規模災害時の避難体制について



竹中 亮造

平時からの備え万全に！

公民館等集会施設 補助金要綱について



服部 公英

自治会と町の 費用負担のあり方は

問 自治会と町の費用負担について説明してください。

答 指定管理者制度に伴う公民館の管理に関する基本協定書を基に説明させていただきます。公民館の管理に関する基本協定第三条では指定管理者の責務について規定をしているところでして、受託者すなわち各自治会長は施設の設置目的を十分に自覚をいただき地方自治法その他の関係法令また条例等施行規則に沿ってこの施設を適正かつ円滑に運営されるように管理しなければならないと責務を規定しているところです。また、同規程第7条、第4項では公民館の補修、修繕に関しては上牧町補修補助要綱に基づき、規定しているところです。平成14年9月1日 施行以来、現在に至るまでその運用については要綱どおりに運用しています。このような状況を受け、近年の社会情勢の変化や施設の老朽化等により現要綱が現状にそぐわなくなってきたことから、議員からも要綱改正の要望もあり、新要綱では自治会と上牧町の費用負担のあり方を、現下の社会情勢を踏まえて見直し、自治会等の費用負担軽減を図ることで、適時適切な維持補修を行っていただくことに資するため、今回、改正を行ったものでございます。

問 公共施設の統廃合に関しての住民等との対話について、今中町長の所信をうかがう。

答 人口減少社会の中で、今ある全ての公共施設を維持していくのかというと、これほど不採算なことではない。

そのために、人口減少に合わせた公共施設をしっかりと考え、一定の方針を定めていく必要があると考えている。

方針については、識見者の方々の意見をうかがいながら、一定の素案をまとめて関係者の方々にお見せしていくことが、一番スムーズに進む方法ではないかと考えている。

問 二元代表制を担う議会と我々議員は、住民の代表として町政に臨んでいる。

これからもこの議会、そして我々議員との情報共有を密にして、住民の対話との場で活用して頂きたいと思うがどうか。

答 今までも、最高規範である上牧町まちづくり基本条例を遵守しながら情報提供に努めてきたが、今後も同じ考えで議会との情報共有に努めていきたいと考えている。



上牧町立第二町民体育館▶

40年後の公共施設20% 縮減を目指すために

まちづくり基本条例を
遵守した情報共有を！



遠山 健太郎

災害時協力井戸について



やすなか 和

災害時の生活用水の確保を！

問 今回の石川県の大災害において水不足の情報が多く取り上げられています。ペットボトルの水はあくまでも飲料のためで生活用水にするほどのストックはありません。

水を我慢することによる災害関連死も多発しています。他地区においてもこの井戸の活用については注目され、すでに個人の登録や設置も進んでいるようです。上牧町内においても「災害時協力井戸」の設置の検討を提案します。防災防犯危機管理を旨とする6自治会や上牧防災ネットワークの団体も注目しています。各団体とも情報共有し、住民が自分達の命は自分達で守り、共に協力しながら災害を乗り越えていくという考えを共有していくためにもこの「災害時協力井戸」の存在は必要かつ大切なものだと思います。

全国いろいろな所で井戸は作られています。▶



答 今各業者とも現状把握を行っている状況です。井戸となると100mlは掘らなければならないとのこと、また現存している井戸についても調査研究していきます。

問 現在、寄贈されたグローブの使用方法は。

答 各学校で管理のもと有効に活用している。

問 大谷選手は飾るより使ってほしいと思うが。

答 スポーツフェスティバル等で当該グローブを持ち寄り、町民の皆様手に取っていただき野球に関心を持っていただきたい。

問 各小学校でチーム編成し町長杯や、北葛または西和7町で【大谷選手ありがとう杯】など近隣も巻き込んでお礼イベントを考えては。また、大谷選手の等身大パネルの設置や、周辺でグローブを使用している風景等をSNSで発信するなど本町が最先端で寄贈の恩返しをしてはどうか。

答 大変良い提案だと思う。この取り組みが大谷選手に届き何らかのアクションがあれば本町の存在を広くアピール出来る。

問 しっかりアピールし、再び上牧野球を盛り上げメディア等に取り上げて頂ければそれこそ大谷選手の本望では。そこで野球経験者の副町長の思いを。

答 様々な課題の中、住民の方に興味を持っていたけようスポーツフェスティバルやティーボール等を通じてアピールし、寂しくなった上牧町の野球が再び盛り上がり、町の活性化に繋げていきたい。

大谷翔平選手子どもたちに夢をありがとう！

大谷グローブを使って町を盛り上げるには



上村 哲也

認定こども園について



住民参加の
協議の場を

石丸 典子

問 町立保育所と町立幼稚園を一体化する認定こども園構想が出ています。保育や幼児教育を充実させることは、女性の社会進出と男女共同参画を実現するための保障です。住民への説明と住民参加の協議の場を設けて下さい。

答 本年、保育所において初めて待機児童が出ており、保育所ニーズが大きくなってきています。一方、幼稚園児は年々減少傾向で建物は築47年で老朽化しているので一体化で整備する必要があります。

町では、「上牧町子ども・子育て支援事業計画」を策定する、子ども子育て会議を設置しています。令和6年度以降のこの会議の中に、認定こども園に特化した専門部会的なものを立ち上げたいと考えています。現在、町内の保育所・幼稚園の園長、保護者会の代表、一般住民などの構成により公開で会議が開かれています。

今後、先進地事例を検討し、ニーズ調査、住民への説明と周知を図り、上牧町に適した園となるよう考えていきます。

問 被災しながらの子育て世帯や女性に寄り添う災害の備えが肝要だと思い、本町のお考えを伺います。女性の相談に乗っていただけるよう、避難所運営に女性スタッフの登用は。

答 被災時における職員の招集状況にも左右されますが、可能な限り男女職員数に隔たりがないよう努めます。

問 プライバシー確保等、女性が安心できる女性用スペースの設置は。

答 上牧町指定避難所に、母子・女性専用スペース等の看板も準備。これらを使用して空間を確保します。

問 断水が続き、トイレが使用できない状況のための「携帯トイレ」の備蓄状況は。

答 現在備蓄はありませんが、今後備蓄する方向です。

問 防災における女性の課題、DVや性暴力等に対する対策は。

答 防犯ブザー等の備蓄は必要と考え対応します。男性への理解促進を図る対策の啓発に努めます。

令和6年度予算に計上の「上牧町防災ガイドブック」の更新を、より充実したものにしたいと考えています。

女性の視点からの自然災害への備えについて



子育て世帯や
女性に寄り添う
災害の備えを

あずま 初子

もし上牧町周辺に 大地震が起こったら



水源の確保は
どうなりますか

康村 昌史

問 上牧町の米山台にある二基の上水道タンク(貯水池)の性能等を説明して下さい。

答 2基で最大4,000m³の貯水量で、耐震化工事は令和3年度で完了しています。

問 水道管の耐震化はですか。

答 水道管の総延長約103kmで耐震管は約7.7km、耐震化率7.5%です。

問 上牧町周辺が大地震にあった場合、水源の確保はどうなりますか。

答 万が一上水道タンクが被災した時、県水から送水されます応急給水栓が、上下水道課敷地内に設置されています。

また、甚大な被害が発生した時、奈良県水道災害相互応援協定により、他県の水道事業者により給水がおこなわれます。

問 災害により水道タンクまでの水道管が破損した場合、水道タンク内の水は何日もちますか。

答 一日1人3リットルの給水活動をした時、約63日は供給できます。

問 3月末に完成した河合町の中山田池公園内の地下埋設型の水道タンクの性能等は。

答 河合町の説明によると名称西大和配水池、容量1,740m³。この水道タンクまでの流入配管は、県事業で耐震化されています。

流出配管は、河合町の耐震化計画で令和7年度から基幹管路の耐震化を実施します。

問 今回存続が決定した上牧第二町民体育館の整備方針を聞きたい。またシャワーの利用と利用方法の明示をお願いしたい。

答 経年劣化等への小規模営繕工事は対応する。体育館のシャワーは、無料で利用可(第二は2基のみ)。利用方法の明示は検討したい。

問 上牧第二町民体育館の駐車場の今後の整備計画を確認したい。また、北側通路の人感センサー付き照明の点灯時間が短く転倒事例も聞く。点灯時間延長等の変更と、バイクや自転車が通れるよう通路の樹木伐採等通路幅拡張をお願いしたい。

答 令和6年度は、樹木の抜根・整地、ラインを引く等総合的な改修予算を計上した。駐輪場の照明、通路は現場確認の上検討したい。

問 障がい者スポーツ教室時に第一体育館は駐車場に入れず少人数しか来れず、第二体育館も他の利用で使用できない状況である。また第二体育館の利用時間と巡回バス到着時間が、かみ合わない。上記2点の改善を願いたい。

答 第一・第二体育館はいずれも障がい者の方に利用いただける運営。今後、利用種目やニーズ拡大を考慮し、現上牧第二中学校体育館を含めて適切な利用を検討したい。巡回バスは、利用者の実態を踏まえ検討したい。

上牧町民体育館の 利活用向上について



町民がより安全に
利用しやすく！

竹之内 剛

AIペアレンタルコントロールアプリの活用について



氏原 賢一

いじめや犯罪を未然に防ぐアプリの導入を！

問 昨今、SNS等を通じて知り合った相手に、自身の裸や下着姿など不適切な画像を送信したことによる自撮り被害が全国的に増加してきていることに鑑み、子どもを守るために愛知県警等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発に係る教育委員会の考え方について、答弁をお願いします。

答 子どもたちが被害者にも加害者にもなりうるという課題が新たに出てきていることについては認識しております。しかしながら、町内で「コドマモ」を利用させている方は多くないのではと思われますが、「コドマモ」に関する認知が広がることで、子どもを犯罪から守るだけでなく、保護者が安心してスマートフォン等を持たせることができ、それによって親子間のコミュニケーションが増え、子どもが新たな学びや繋がりを得られることが期待できるので、積極的に周知していきたいと考えております。

問 各学校の児童生徒一人に1台配付されている学習用タブレット端末に「コドマモ」をインストールすることについての教育委員会の見解をご答弁ください。

答 当該アプリの周知と併せて、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

問 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023年12月22日に発表した「地域別将来推計人口」で、2050年の上牧町人口が2020年時点から37.9%減少し、1万3,481人との見通しを示された。これらは上牧町の根幹に関わる問題である。

よって、以下について今中町長の答弁を求める。

①人口減少対策について ②町の枠を超えて近隣市・町との多面的かつ強固な連携と合併について ③少子化に伴う「認定こども園」の設置について

答 ①人口減少問題は深刻な事案である。出生率が低い要因のひとつは、町内の子ども達が一定の年齢になると町外へ転出し、そこで家庭を持つことが考えられる。上牧町内で新居を構えて、と望む。

②近隣の市・町との連携、協力をしていかなければ、小さな自治体は存続できないと考える。一例を挙げれば、今でも看護師や保健師等の専門職の雇用は困難を極めているので、複数の町で協力して雇用する等の対策が必要である。その先に町の合併も考えられる。③少子化という現実がある。その上、専門職の雇用が困難な状況下では「認定こども園」のことは検討せざるを得ないと考えている。

2050年の上牧町人口1万3,481人



木内 利雄

人口減、危機感をもって全員で考えよう

予算特別委員会報告

委員長 木内利雄 副委員長 あずま初子
委員 石丸典子、竹中亮造、やすなか和、康村昌史

3月4日の本会議で設置された予算特別委員会は、上記のメンバーで11日、12日の2日間行われました。

令和6年度の各会計予算を可決

同委員会に付託された会計は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の7会計で、それぞれの会計予算について慎重審議の結果、全委員異議なく、原案通り可決するものと決しました。

なお、これら7会計予算については、3月25日の本会議でも全会一致で可決しました。

一 般 会 計			103億2,946万8千円			
入 る お 金	29億2,970万7千円	地方交付税	予 算 概 要	民生費	31億8,502万4千円	使 う お 金
	23億3,937万円	町 債		衛生費	25億9,074万5千円	
	20億424万4千円	町 税		総務費	11億1,476万9千円	
	9億7,070万円	国庫支出金		教育費	11億1,128万5千円	
	6億8,893万3千円	県支出金		公債費	10億7,825万8千円	
	4億2,310万3千円	地方消費税交付金		土木費	6億2,256万6千円	
	2億5,913万9千円	繰入金		消防費	3億6,819万円	
	1億8,244万6千円	使用料及び手数料		議会費	1億535万7千円	
	1億3,666万5千円	分担金及び負担金		農林商工業費	7,070万5千円	
	5,140万3千円	地方譲与税		諸支出金	6,256万7千円	
	3,108万8千円	配当割交付金		予備費	2,000万円	
	3億1,267万円	その他※		災害復旧費	2千円	

※その他は、利子割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入 の合算です。

特 別 会 計	53億7,319万3千円	企 業 会 計	10億701万4千円
国民健康保険	25億6,933万6千円	水道事業	4億6,414万9千円
後期高齢者医療	5億616万円	(収 益 的 収 入)	
介護保険(保険事業勘定)	22億8,678万1千円	下水道事業	5億4,286万5千円
介護保険(介護サービス勘定)	984万4千円	(収 益 的 収 入)	
住宅新築資金等貸付事業	107万2千円		

《令和6年度の主な事業》

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ☆福祉医療費助成事業 | ☆病児・病後児保育事業 |
| ☆保健福祉センター空調設備改修事業 | ☆高齢者等インフルエンザ予防接種事業 |
| ☆保育士処遇改善事業 | ☆山辺・県北西部広域環境衛生組合事業 |

議会の欠席状況

3月22日 服部議員、牧浦議員

予算特別委員会報告



一般会計 総括

今後のまちづくりについて

問 少子高齢化、人口減少は避けて通れない問題である。従来の対策を続けながら、少子高齢化社会、人口減少社会に対応するためのまちづくりが必要である。町長の所見を伺う。

答 今の国の施策は「子育て支援」ばかりで、原点の少子化対策を考えてもらいたい。また、地域コミュニティはまちづくりの観点から大事であると思うが、地域においては自治会費が集まらないとか、公民館等の集会所があまり使用されていないなど聞いている。自治会活動も見直しの時期に来ているように思う。

令和6年度の特徴について

問 令和5年度と比べ、伸び率20%の大型予算である。町債は令和5年度の11.4%から22.6%へと倍増しているが要因は。また、町財政が再び悪化しないよう、財政の健全化を図るよう求めるものである。

答 町債の大幅な増加要因は、山辺・県北西部広域環境衛生組合による「新ごみ処理施設」の分担金や保健福祉センター空調設備改修事業を計上したためである。長期的に町財政の健全化が維持できるように努める。



保健福祉センター

一般会計 歳入

町民税について

問 町税の町民税個人分は、定額減税により約1億円の減収が見込まれているが減収分の補填はどのようになるのか。

答 地方特例交付金で、国費により全額補填される。

県補助金について

問 教育総務費県補助金で新規計上の教員業務支援員配置促進事業費補助金304万円の活用は。

答 教員の業務負担の軽減のため、パソコン入力作業や授業の準備、プリントの印刷・配布を行う支援員5人の配置に充てる。



ふるさと納税について

問 「ふるさと納税」は、令和5年度の1.5倍の1,500万円が計上されているが、実現できるのか。

答 返礼品の増加などの努力で達成できるものと見込んでいる。

森林環境譲与税について

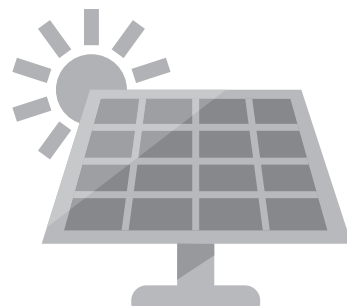
問 環境省では地域循環共生圏の事業が推進されている。積立金190万円の活用で、町でも森林環境教育体験と共にリーダーづくりの事業をおこなってはどうか。

答 検討する。

太陽光発電電力量について

問 太陽光発電による売電収入は112万6,000円を見込んでいるが、太陽光パネルの設置施設はどこか。また、今後の設置拡大はどうか。

答 庁舎と小学校2校、中学校1校である。建設予定の新統合中学校への設置を検討している。



一般会計 歳出

つどいの広場事業について

問 地域子育て支援事業としての「つどいの広場」の利用状況はどうか。

答 のべ4,708名の参加があり、発語など子どもの成長に関する相談が多いと聞いている。

障害福祉について

問 西和7町共同実施の自立支援特別対策事業 ①精神障害について理解を深める住民講座 ②当事者会(セルフヘルプグループ)の立ち上げに関する学習会等は大事な事業である。取り組み姿勢を伺う。

答 令和6年度は上牧町が担当になっている。今後は西和7町連携事業の他に町独自の事業を考えていく。

手話言語条例について

問 令和5年12月議会で「上牧町手話言語条例」が可決されたが取り組みは。

答 令和6年度予算で、手話言語条例のパフレットや啓発ポスターなどの作成を予定している。

笹ゆり回廊の整備について

問 回廊の魅力アップと散策者の利便性を図るため、案内板の設置を提案していたが131万円予算化された。財源はふるさと納税が使われ、主旨に合致している。工事の時期は。

答 4月以降設置工事を進める。



笹ゆり回廊

道路冠水対策について

問 第二小学校南側の道路冠水防止対策測量調査設計業務委託料が予算計上されたが、工事はいつ頃の予定か。

答 町の工事は令和7年度を予定している。



二小南側冠水

住宅耐震改修について

問 2016年策定の「上牧町耐震改修促進計画」では、700棟の改修で住宅の耐震化95%が目標である。補助金の引き上げが必要ではないか。

答 県内では大半が50万円である。増額した自治体の効果を調べ、検討する。

フリースクール事業について

問 フリースクールは、火・木・金の11時～15時まで開校されている。不登校の児童生徒が増加傾向である。安心できる居場所を提供するために、時間や日数の拡充が必要ではないか。

答 事業2年目で、現在の体制で実施する予定である。課題が見つかれば拡充も検討する。

小学校の水泳授業について

問 上牧小学校のプールは老朽化で使用できない。令和7年度に小学校の統廃合の検討を予定していることから、大規模な改修工事を見合わせているため、令和5年度は町民プールで授業が実施された。環境面や教職員の負担の軽減考慮し、水泳授業を民間事業者に委託するというものである。このことは合理的な判断であると考えます。上牧小学校以外の2校についても、外部委託を検討されるように求めるものである。

答 本事業は当面2年間、上牧小学校を対象としている。今後、効果検証して方針を考えていきたい。

学校給食について

問 学校および幼稚園給食のまかない材料費について、物価高騰の影響を伺う。

答 値上がり分は、保護者の負担とならないよう町が負担をしている。

第二体育館の駐車場整備について

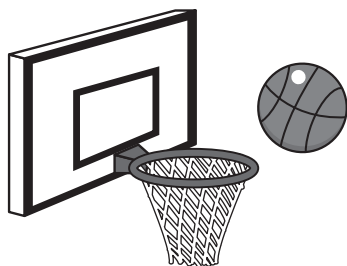
問 第二体育館存続に伴い、現在の西側駐車場が整備されるが内容は。

答 樹木と生垣を撤去する。ブロックで囲い整地し白線で区切る。

バスケットゴール設置について

問 子どもたちや保護者の間で、自由に使えるバスケットゴールの設置希望が高まっていた。設置場所と安全対策は。

答 桜ヶ丘東公園グラウンド南側の端を予定しており、ゴールの支柱にパットを巻き、注意書きを設置する。



東公園グラウンドのトイレ改修について

問 桜ヶ丘東公園グラウンドトイレ改築の設計業務委託料86万9,000円が計上されたが内容は。

答 「時代にそぐわないトイレであり、改修を」との要望があった。対応を検討した結果、実施設計業務委託料を予算計上した。工事も令和6年中を考えている。



東グラウンドトイレ

国民健康保険特別会計

国民健康保険税について

問 令和6年度の保険税は税率改正による引き上げを見込む予算であるが、前年度比9万7,000円の減額計上の要因は。

答 前年と比べて、被保険者見込数は4,375人(前年度比約6.1%の減少)、世帯数は2,886世帯(前年度比約5.8%の減少)となる見込みであるためです。

健康保険証について

問 健康保険証は12月2日で終了予定である。マイナンバーカードを持たない人への対応は。

答 資格確認証を交付するものである。



後期高齢者医療特別会計

問 後期高齢者医療保険料は、前年比約6.9%増となった要因は。

答 被保険者数の増と保険料改定が要因である。

介護保険特別会計

問 介護保険料が前年比約11.5%増額の要因は。

答 第9期保健事業計画による保険料の改定が要因である。

水道事業会計

問 給水収益が前年比1,943万円減となっているが、要因は。

答 給水人口が228人の減、有収水量は32,000㎡の減少を見込んでいるためである。

下水道事業会計

問 下水道使用料が前年比790万8,000円減の要因は。

答 水洗化人口の304人減少を見込んでいるためである。

総務建設常任委員会報告



上牧町附属機関設置条例の一部改正

- 問 今回、設置される「片岡城跡活用検討委員会」の役割は。
- 答 今後片岡城跡をどうしていくのか協議していく役割を担う。
- 問 構成には各種団体の代表や教育委員会が必要とあるがどのようなイメージか。
- 答 各種団体の代表は、歴史ガイドボランティアの代表や片岡城盛り上げ隊の代表、自治会の代表を考えている。教育委員会が必要と定めるものについては、教育委員や社会教育委員、地元の下牧の方を考えている。

令和5年度一般会計補正予算(第8回)

【繰越明許費補正】

ささゆりルーム移設費負担金について

- 問 移設費負担金1,155万円について説明を。
- 答 ささゆりルーム移設施工日が3月末から4月上旬になるため、繰越明許となったが、令和6年2月、ママスクエア契約終了の申し入れを受け、そのあとのフロアを再度検討し、オープン当初の場所でもある1階に移設したいと考える。その場合、現在のささゆりルームの現状復旧費は本町が負担する。

【歳入】

物品売払収入について

- 問 令和5年12月14日開札で入札4社。予定価格236,670円に対し入札率186%と素晴らしい成果で入札されたことをどう分析しているか。
- 答 予定価格については見積もりを取り平均値で算出したが、落札された一社が予想以上に高価な金額で落札して頂いたと分析している。
- 問 今後も自主財源の確保に努めて頂きたいがどうか。

- 答 自主財源の確保という意味で、今後とも全町的にこのような売払がある場合は調整をしながら実施していく。

寄付によるまちづくり条例に基づく寄付について

- 問 返礼品なしの寄付金2件の内容は。
- 答 法人様より30万円、上牧町在住の個人より1万円、合計31万円である。

【歳出】

片岡台コミュニティセンター照明器具取替工事について

- 問 町負担でLEDに取り替えられるが、他の公民館等の照明器具はどうなるのか。
- 答 LED化は地球環境保護に役立つため町負担でやっていく。

重度心身障がい者(児)福祉タクシー助成事業費について

- 問 当該事業は障がい福祉の増進を図るものであるが、支給決定者331人の内、146人が未使用との理由で今回、282万6,000円の減額補正が組まれたが、もっと障がい者の皆さんが利用しやすいように制度の見直しを強く求める。
- 答 西大和交通圏のタクシー会社9社と上牧町にある介護タクシー事業者で事業を開始した。今年度は、町外4事業者に新規参入していただき、今後につきましても、事業者を増やし、利用者が利用しやすい形で事業を実施していきたいと考えている。

上牧中学校南グラウンド改修工事について

- 問 使用状況はどうだったのか。また外構工事完了後の使用はどのようになるのか。
- 答 現在、野球部とサッカー部が練習に使用しており時々少年野球も使用している。外構工事の完了後も、併用して使用していく。



ふるさとまちづくり基金費について

- 問 この基金の目的、今後のふるさとまちづくり基金に対する考え方や活用方法を伺う。
- 答 第1保育所に和太鼓を追加購入、及び滑り台を設置。2000年会館に、車椅子4台追加購入を行なった。ご寄付いただいたものを、今後も有効に活用してまいりたい。

文教厚生常任委員会報告



上牧町国民健康保険税条例の一部改正

問 保険税軽減策と基金活用についての説明を。

答 令和6年度から保険税率が奈良県で統一されるため、町独自の軽減はできない。基金を活用した保健事業としては、引き続き人間ドック、脳ドックの助成をおこなう。

上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部改正

問 奈良県内では受診時の一部負担金を助成している自治体があり、国では国庫負担金を軽減するペナルティーが廃止されるが、この財源を活用して一部負担金助成の検討をしてはどうか。

答 今回の条例改正においては、従来通りである。

上牧町介護保険条例の一部改正

問 第9期介護保険料は、基準額で500円引き上げになるが、保険料を抑えるための基金活用はどうであったか。

答 令和5年度12月現在の基金残高1億8,000万円の内、第9期で1億3,000万円を活用し、保険料を抑えた。

上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 対象となる施設側への周知の予定は。

答 条例が可決され次第、対象となる5ヶ所の施設に周知する予定である。

上牧町公民館設置条例の一部改正

問 三軒屋公民館の建築年数と面積は。

答 建築は昭和49年12月、面積(土地)119㎡、建物61.7㎡

問 町の施設ではない地域の集会施設はあるか。

答 新町第一公民館である。

令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

問 保険給付費では、介護サービス費が減額、介護予防サービス費が増額だが傾向はどうか。

答 予防サービスは、令和3年度・4年度はコロナの影響があったが、令和5年度は利用が回復してきている状況である。

令和5年度水道事業会計補正予算(第2回)

問 収益的支出の修繕費の増額内容は。

答 排水管調査の結果、葛城台で1件、ゆりが丘で2件の漏水があり、その修繕費の増額である。

問 この度の能登半島地震では各地で水道が被害を受け、未だ広範囲で断水の地域がみられ、町内の多くの住民は不安に思っているのではと懸念されるが、地震対策はどのようなになっているか。

答 地震発生時の対策については基本的にはできている。



委員会に付託しなかった議案

専決処分

公用車の接触(損害賠償額の決定及び和解)

・事故発生日及び場所

令和5年8月25日 2000年会館敷地内

・和解の要旨

(1)過失割合 町25：相手方75

(2)損害賠償額 73,698円

令和5年度 一般会計補正予算(第8回)

・地方創生臨時交付金事業費として歳入歳出予算の総額に9,059万2,000円追加

<歳入>国庫支出金

<歳出>給付金・定額減税一体支援給付金給付事業(低所得者支援給付金8,870万4,000円)等

人事案件 以下の方が選任・同意されました。

○教育長の任命 松浦教雄さん(再任)

○人権擁護委員の選任

竹島正貴さん(再任) 中村直美さん(再任)

議員提出議案 議会傍聴規則の一部改正

(傍聴規則第8条第4号を削除)

○社会の価値観の変容から、傍聴者の服装等の不要な規則をなくしました。(詳細は裏面)

令和6年第1回 定例会議案の議決結果

(令和6年3月4日～3月25日)

全議案全会一致で議決されました。
※反対等があった議案のみ、各議員の賛否を掲載します。

議 案 名	議決結果
専決処分報告	
専決処分報告について 公用車の接触事故について	報 告
専決処分報告について 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	承 認
専決処分報告について 令和5年度上牧町一般会計補正予算(第7回)について	承 認
条例改正や補正予算など	
上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
上牧町水道事業給水条例及び上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	可 決

議 案 名	議決結果
上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について	可 決
奈良広域水質検査センター組合規約の一部を変更する規約について	可 決
公の施設の指定管理者の指定について	可 決
公の施設の指定管理者の指定について	可 決
令和5年度上牧町一般会計補正予算(第8回)について	可 決
令和5年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	可 決
令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について	可 決
令和5年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第3回)について	可 決
令和5年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について	可 決
令和5年度上牧町下水道事業会計補正予算(第3回)について	可 決
令和6年度当初予算	
令和6年度上牧町一般会計予算について	可 決
令和6年度上牧町国民健康保険特別会計予算について	可 決
令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について	可 決
令和6年度上牧町介護保険特別会計予算について	可 決
令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可 決
令和6年度上牧町水道事業会計予算について	可 決
令和6年度上牧町下水道事業会計予算について	可 決
人事案件	
教育長の任命について	同 意
人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
議員提出議案	
上牧町議会会議規則の一部を改正する規則(案)	可 決
上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則(案)	可 決

議 会 日 誌

1月

- 8日 上牧町二十歳のつどい
- 10日 議員懇談会
- 13日 上牧町消防団出初式
- 16日 北葛城郡議会議長会
- 12日 奈良県町村議会議長会全議員研修会
- 23日 上牧町総合計画等外部検証委員会



2月

- 1日 議員懇談会
- 2日 北葛城郡議会議長会定期総会・表彰式
- 5日 奈良県町村議会議長会役員会
- 葛城地区清掃組合
- 8日 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会
- 13日～14日 奈良県町村議会議長会役員県外視察研修
- 15日 北葛城郡議会議長会全議員研修会
- 19日 静香苑環境施設組合議会上牧町社会福祉協議会理事会
- 28日 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査
- 29日 議会運営委員会



3月

- 4日 第1回定例会(初日)
- 5日 総務建設委員会、広報委員会
- 6日 文教厚生委員会
- 11日 予算特別委員会
- 12日 予算特別委員会
- 18日 奈良県町議会議長会定期総会
- 21日 一般質問
- 22日 一般質問
- 25日 第1回定例会(最終日)、議員懇談会
- 26日 上牧町シルバー人材センター理事会
- 27日 上牧町社会福祉協議会評議員会
- 28日 西和7町一部事務組合議会議事王寺周辺広域市町村圏議長会史跡上牧久渡古墳群整備委員会



次のとおり、上牧町議会会議規則及び上牧町議会傍聴規則の「太字・下線」部分を改正しました。施行につきましては、いずれも令和6年4月1日からです。

上牧町議会会議規則の一部改正【新旧対照表】

新	旧
(会議時間) 第9条 略 2 略 (休会) 第10条 上牧町の休日を定める条例(平成元年12月条例第27号)第1条第1項の規定による町の休日は、休会とする。 2から4まで 略 (発言の要求) 第51条 会議において発言しようとする者は、挙手して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない。 2 2人以上挙手して発言を求めたときは、議長は、先挙手者と認める者から指名して発言させる。 第102条 削除	(会議時間) 第9条 略 2 略 3 会議の開始は、号鈴で報ずる。 (休会) 第10条 日曜日及び休日は、休会とする。 2から4まで 略 (発言の要求) 第51条 会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない。 2 2人以上起立して発言を求めたときは、議長は、先起立者と認める者から指名して発言させる。 (携帯品) 第102条 議場又は委員会の会議室に入る者は、帽子、外とう、襟巻、つえ、かさの類を着用し、又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長又は委員長の許可を得たときは、この限りでない。

上牧町議会傍聴規則の一部改正【新旧対照表】

新	旧
(傍聴人の守るべき事項) 第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。 (1)から(3)まで略 (4)から(7)まで略	(傍聴人の守るべき事項) 第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。 (1)から(3)まで略 (4)帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た場合は、この限りでない。 (5)から(8)まで略

議会・委員会の YouTube 配信について

議会は公開が原則です。

議会の傍聴は、町民を代表する議員が、公の立場で町の仕事について審議や評決を行う様子を実際に見聞きすることができ、住民の意思がいかに反映されているかを知るうえで、大変有意義なことです。

上牧町では、議場や委員会室に傍聴に行けなくとも、YouTubeで、議会のライブ中継、そして録画中継で、審議の内容を確認することができます。

上牧町議会は町民の皆様にも身近で開かれた議会を目指します。



上牧町のホームページからこちらをクリック。

もしくは、インターネットでYouTube(<https://www.youtube.com>)にアクセスし、『上牧町議会』と検索してください。



5月の臨時会は 5月10日開催予定

- ・第1回上牧町議会臨時会
令和6年5月10日(金)
午前10時から
- ・議会運営委員会
令和6年5月8日(水)
午前10時から

編 集 後 記

- ▼昨年に引き続き、令和5年度も上牧町さくら祭りが盛大に開催され、花火の打ち上げもあり多くの皆さまに喜ばれました。
- ▼本年1月1日の能登半島地震のように震災はいつ何処で発生するかわかりません。防災への備えと、助け合いの精神が特に大切だと言われています。
- 日頃より一人の人を大切にし、身近な人たちと支え合いながら、若い世代に励ましを送れる一人ひとりでありたいと思います。
- ▼議員一同、町民の皆様が安全安心に暮らせるまちづくりに更に尽力してまいります。

お問い合わせ ☎ 0745-76-2538
fax 0745-76-1003

広報委員会
委員長 あずま初子
副委員長 竹之内 剛
委員 石丸 典子
委員 氏原 賢一
委員 竹中 亮造
委員 やすなか和
委員 上村 哲也